

## 平成 2 9 年 第 2 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

### 議 事 日 程 (第 3 号)

平成 2 9 年 3 月 7 日 (火曜日) 午前 1 0 時開議

#### 議案審議 (質疑～討論～表決)

- 第 1 議案第 6 号 秋田県町村電算システム共同事業組合規約の変更について
- 第 2 議案第 7 号 町道の認定について
- 第 3 議案第 8 号 町道の廃止について
- 第 4 議案第 9 号 美郷町水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 第 5 議案第 1 0 号 美郷町水道事業給水条例の制定について
- 第 6 議案第 1 1 号 美郷町水道事業に従事する職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について
- 第 7 議案第 1 2 号 美郷町水道事業の設置等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 8 議案第 1 3 号 美郷町特別会計条例の全部改正について
- 第 9 議案第 1 4 号 美郷町簡易水道事業基金条例及び美郷町簡易水道布設事業分担金徴収条例の廃止について
- 第 1 0 議案第 1 5 号 個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 1 1 議案第 1 6 号 財政健全化の取り組みに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 1 2 議案第 1 7 号 美郷町職員定数条例の一部改正について
- 第 1 3 議案第 1 8 号 美郷町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 第 1 4 議案第 1 9 号 美郷町公園設置条例の一部改正について
- 第 1 5 議案第 2 0 号 美郷町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 第 1 6 議案第 2 1 号 美郷町障害支援区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について
- 第 1 7 議案第 2 2 号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額について

- 第18 議案第23号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額について
- 第19 議案第24号 美郷町水道事業会計への繰入額について
- 第20 議案第25号 平成28年度美郷町一般会計補正予算第11号
- 第21 議案第26号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第5号
- 第22 議案第27号 平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第5号
- 第23 議案第28号 平成28年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号
- 第24 議案第29号 平成28年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第5号
- 第25 議案第30号 平成28年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号
- 議案審議（総括質疑～予算特別委員会付託）
- 第26 議案第31号 平成29年度美郷町一般会計予算
- 第27 議案第32号 平成29年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第28 議案第33号 平成29年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第29 議案第34号 平成29年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第30 議案第35号 平成29年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算
- 第31 議案第36号 平成29年度美郷町水道事業会計予算
- 第32 予算特別委員会の設置について
- 第33 予算特別委員会の委員の選任について

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	7番	深澤均君
8番	武藤威君	9番	泉美和子君
10番	細井邦男君	11番	熊谷隆一君
12番	藤原政春君	13番	飛澤龍右門君
14番	森元淑雄君	15番	熊谷良夫君
16番	杉澤隆一君	17番	深沢義一君
18番	高橋猛君		

欠席議員（1名）

6番 泉 繁夫君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	齊藤敦子君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	高橋久也君	農政課長	高橋穰君
商工観光交流課長	藤田信晴君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	鈴木孝悦君	農業委員会 会長	高橋正尚君
農業委員会 農事務局長	鈴木忠君	教育長	福田世喜君
教育次長兼 教育推進課長	高橋正規君	教育総務課長	煙山光成君
生涯学習課長	高橋一久君	代表監査委員	深澤克太郎君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小田長光仁	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主任	高橋広樹		

---

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

6番、泉 繁夫君から欠席の届け出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

(午前10時00分)

---

◎議案第6号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第6号 秋田県町村電算システム共同事業組合規約の変更  
についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第6号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第6号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号 秋田県町村電算システム共同  
事業組合規約の変更については原案のとおり決しました。

---

◎議案第7号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第7号 町道の認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第7号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第7号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第7号 町道の認定については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第8号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第3、議案第8号 町道の廃止についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第8号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第8号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第8号 町道の廃止については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第9号から議案第14号までの質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第4、議案第9号 美郷町水道事業の設置等に関する条例の制定についての件から日程第9、議案第14号 美郷町簡易水道事業基金条例及び美郷町簡易水道布設事業費分担金徴収条例の廃止についての件までを一括議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより一括質疑を行います。なお、個別の議案に対する質疑の場合は、議案番号を述べてからお願いします。質疑ありませんか。5番、村田 薫君。

○5番（村田 薫君） 議案第10号でお尋ねいたします。ページは24ページになりますけれども、10条のところでは予納制度と今出てきましたけれども、今までなかったことでありまして、これを導入した理由というのを1つお尋ねしまして、あともう一つは、予納の方法ですが、一括なのか、それとも分割もできるのかという2点についてお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（小林宏和君） ご質問にお答えいたします。

予納の制度でございますが、これは各国内の水道公営企業では一般的な条例でございます。これまで町の状況でございますが、給水工事につきましては町が指定した工事業者が給水工事を実施しておりまして、予納的な要素は、こういった事例は今まではございません。ただ、今後、水道事業管理者に対しまして直接工事依頼があった場合、それに対する条例でございます。もし、そういう依頼がありますと、予算の中にはそういった予算化はしてございませんので、概算額を前もって納入していただき、工事をすると。工事精算は完成検査後に行うということです。

分割等のお話でございますが、これは事業管理者に相談という形で協議があれば、それに対して応じることが可能かとは思いますが、現在のところはまず概算額の一括払いということで進めております。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 水道事業の公益企業化ということで、危惧されるのは独立採算ということでどんどん使用料にはね返っていった負担が大きくなるということが心配されるんですけども、水は生活に欠かせないものですし、福祉という観点もあると思いますので、そういうことにならないような繰り入れが認められるとか、そういうことが法的にあるのかどうか。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（小林宏和君） お答えいたします。

地方公営企業法の定めによりまして、繰入金は可能となっております。今回も29年度予算につきましては繰入額をお願いしていることでございます。

あとは、水道料金につきましては、独立採算あるいは受益者負担の原則がありますので、経営内容を今後さらに精査しながら住民の皆様にもわかるような形に今後なりますので、いろいろ経営状況を公表しながらご理解をいただく機会が出てくるかと思っております。まず、今後の運営の仕方では経営方針を明確に打ち出されるものと考えております。

○議長（高橋 猛君） 再質問。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 例えば、大幅に使用料が上がるというときに、それを抑えるために一般

会計から、一般会計というんですか、繰り入れをするという高騰な料金になった場合に、そうならないように少し見るということができると解釈してよろしいですか。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（小林宏和君） ご質問ですが、料金の今現在、町の単価でございますが、県内で中ぐらいに設定されています。今後の課題といたしましては、まず使用者の増加を今後、そこら辺はアップしていかなければならないということを考えております。ただ、現状の利用者人数でありますと使用料金がなかなか厳しいわけで、運営には支障を来しているのが現実であります。

今後の運営におきまして使用料金に町の財源を繰り入れが可能かということでございますが、それは経営収支の関係で基準内繰入と基準外繰入というのがございます。基準内というのは、これまでの建設費用に要した償還金等に充てるものでございまして、使用料金等経営に関するものは基準外となります。そこら辺が今後の町の一般会計とそこあたりの整合性がどうかということが議論になるかと思っておりますので、まずはこの形でスタートしたいと考えております。

○議長（高橋 猛君） 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 基準外のところだといえば、首長の考え方一つになる部分もあるのかなと思いますけれども、法的に法律でそういう高騰したときにできるということはないのかどうかということです。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 高料金対策というのはございますが、ただ、現段階ではまだそこまでの協議には国とは至っておりませんので、今後、使用料金が住民の方々にとりだけの負担が大きくなっていくのか。経営を成り立たせるためには、使用料金の見直しは必ず必要となると思います。今、統一料金が平成31年度までで段階的に引き上げさせていただいておりますが、それが終わった後に、また再度経営内容を吟味しながら料金のあり方あるいは加入者の増加をどうするか、あとは建設した施設の老朽化等に対する経費がどうなのかというのは今後の課題となると思います。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております案件中、議案第9号についてこれより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第9号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第9号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって議案第9号 美郷町水道事業の設置等に関する条例の制定については原案のとおり決しました。

ただいま議題となっております案件中、議案第10号についてこれより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第10号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第10号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって議案第10号 美郷町水道事業給水条例の制定については原案のとおり決しました。

ただいま議題となっております案件中、議案第11号についてこれより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第11号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第11号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって議案第11号 美郷町水道事業に従事する職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定については原案のとおり決しました。

ただいま議題となっております案件中、議案第12号についてこれより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第12号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第12号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。



(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって議案第12号 美郷町水道事業の設置等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については原案のとおり決しました。

ただいま議題となっております案件中、議案第13号についてこれより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第13号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第13号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって議案第13号 美郷町特別会計条例の全部改正については原案のとおり決しました。

ただいま議題となっております案件中、議案第14号についてこれより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第14号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第14号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって議案第14号 美郷町簡易水道事業基金条例及び美郷町簡易水道布設事業費分担金徴収条例の廃止については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第15号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第10、議案第15号 個人情報保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第15号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第15号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第15号 個人情報保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第16号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第11、議案第16号 財政健全化の取り組みに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第16号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第16号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第16号 財政健全化の取り組みに伴う関係条例の整備に関する条例の制定については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第17号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第12、議案第17号 美郷町職員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第17号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第17号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第17号 美郷町職員定数条例の一部改正については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第18号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第13、議案第18号 美郷町道路占用料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第18号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第18号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第18号 美郷町道路占用料徴収条例の一部改正については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第19号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第14、議案第19号 美郷町公園設置条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第19号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第19号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第19号 美郷町公園設置条例の一部改正については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第20号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第15、議案第20号 美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。1番、澁谷俊二君。

○1番(澁谷俊二君) この条例改正には反対ではございませんけれども、消防に関することをお聞きしたいので質問いたします。

消防団員はかなり危険な任務を伴っているわけですがけれども、当然、団員は保険加入されていると思います。その保険の内容についてひとつお願いしたいということと、もう一つ、これは私の要望も加わるので、もし質問的に不適切だとしたら、議長、とめてください。

実は、今の条例で定められている有事の際の火災、災害、捜索等々の出務日当がたしか4,300円ぐらいだったと思います。本当に火災等あるいは水害等では大変危険を伴うわけでございます。その危険をかえりみず頑張ってくださいの団員のためにも、ぜひとも今の有事の際の出務日当を考えていただきたいということで要望するわけでございます。

最初の保険のほうをよろしく説明をお願いします。

○議長(高橋 猛君) 住民生活課長。

○住民生活課長(小原隆昇君) 団員の方が一の災害時の補償でございますけれども、公務災害補償といいまして、そちらに入っております。ただ、補償内容につきましては、現在、こちらでは承知してございません。

それから、日当の関係でございますけれども、日当につきましては、県内の状況ですけれども、美郷町の災害出動時の日当については中位にあると、ちょうど中間ぐらいにあると承知はしてございまして、決して対応が低いという状況にはございませんと承知はしてございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第20号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第20号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第20号 美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第21号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第16、議案第21号 美郷町障害支援区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第21号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第21号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第21号 美郷町障害支援区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正については原案のとおり決しました。

---

◎議案第22号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第17、議案第22号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第22号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第22号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第22号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額については原案のとおり決しました。

---

◎議案第23号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第18、議案第23号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第23号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第23号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第23号 美郷町農業集落排水事業特別

会計への繰入額については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第24号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第19、議案第24号 美郷町水道事業会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第24号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第24号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号 美郷町水道事業会計への繰入額については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第25号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第20、議案第25号 平成28年度美郷町一般会計補正予算第11号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 109ページの寄附金のところの質問をいたします。ふるさと美郷応援寄附金でありますけれども、今、国でも返礼品の問題が挙がっておりますけれども、美郷町の場合は600万円ほどあります。それで、返礼品を除いた実質的な歩どまりといたしますか、そこら辺ほどの程度になっているものなのか、ご説明願います。

○議長（高橋 猛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） ただいまの質問にお答えいたします。

美郷町の現在の返礼品につきましては、寄附をいただいた額の上限を設定しております、お

よそ3割程度、それは送料等の諸経費を含んででございます。でございますので、7割はまず残るといいますか、そのような状況でございますので、今現在の集計では600万円程度になっておりますので、7割はまず残って、3割は上限でございますけれども、3割程度は経費として使われているということでございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 歳出の部分はどこに載っているものなのか、そこら辺をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） 返礼品の歳出につきましては、総務費の予算の中で予算措置をしているところでございまして、企画費の中に予算措置をしているところでございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。13番、飛澤龍右エ門君。

○13番（飛澤龍右エ門君） 96ページの町民税についてお伺いします。法人税のところでは補正額が800万円となっておりますけれども、たしか説明によりますと1法人の修正申告ということではございましたけれども、これをもうちょっと詳しくお知らせ願いたいです。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（齊藤敦子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町内の1法人の会社で修正申告、自己申告です。税務署が入ったものではなく、自分のほうで申告が間違っていたということで3年分を修正申告したものでございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第25号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第25号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第25号 平成28年度美郷町一般会計補正予算第11号は原案のとおり決しました。



◎議案第26号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第21、議案第26号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第5号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第26号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第26号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第26号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第5号は原案のとおり決しました。

---

◎議案第27号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第22、議案第27号 平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第5号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第27号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第27号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第27号 平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第5号は原案のとおり決しました。

---

◎議案第28号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第23、議案第28号 平成28年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第28号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第28号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第28号 平成28年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号は原案のとおり決しました。

---

◎議案第29号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第24、議案第29号 平成28年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第5号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第29号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第29号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第29号 平成28年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第5号は原案のとおり決しました。

---

◎議案第30号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第25、議案第30号 平成28年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第30号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第30号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第30号 平成28年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は原案のとおり決しました。

暫時休憩いたします。

（午前10時35分）

---

（午前10時36分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議案第36号の説明資料の訂正及びその内容の説明の申し出がありますので、これを許します。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） お手元の正誤表をごらん願います。

水道事業会計予算実施計画明細の収入欄でございますが、水道料金の金額数値の表記が違っており、訂正させていただきたくお願い申し上げます。正しくは、下の正の欄でございますが、「1億8,393万4,000円」でございます。予算書はこの金額で積み上げてございますので、予算そのものに訂正はございません。

まことに申しわけございませんでした。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第36号の説明資料の訂正及びその内容の説明を終わります。

### ◎議案第31号の質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第26、議案第31号 平成29年度美郷町一般会計予算を議題といたします。

あらかじめ申し上げますが、平成29年度一般会計、特別会計及び水道事業会計予算は、いずれも予算特別委員会を設置し付託する予定ですので、質疑は各会計とも全体を通じた総括的、大局的な質疑としてください。

それでは説明が終わっておりますので、一般会計予算の総括質疑を行います。あらかじめページ数を述べてから質疑をお願いします。質疑ありませんか。7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 今回の一般会計説明にもありましたけれども、1億9,000万円ほど減ということで大変厳しい予算であります。しかしながら、その中であって、新たな取り組みも幾つかございまして、その積極的な姿勢は評価するところであります。

そこで、今回は、その新たな取り組みの中で2点ほどお伺いをしたいと思います。

第1点目は、87ページでありますけれども、2款3項1目婚姻届、出生届の記念に関する取り組みであります。大変プライベートな部分でありますけれども、町ではこのようなプライベートな部分にはこれまで一定の距離感を持って対応してきたように思いますけれども、今回、一層踏み込んだ形での取り組みということであります。そこで、また婚姻届、出生届は町民に限らない対応も予想されるわけありますので、そこら辺も含めてこの取り組みにどういった効果を期待しているものなのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

それから、第2点目でありますけれども、10款4項1目の13節であります。

ページ数は201ページです。

町民歌等のCD製作委託料でありますけれども、説明の中では町内の小中学校の校歌のCDがつくられるということで、できれば航空音楽隊の吹奏楽だけでなく、やはり校歌というからには歌詞も含めた子供らの歌声が入ってしかるべきと思います。郷土愛を育むためということありますので、そういう意味合いからしても校歌を広める目的であるとするならば、やはり子供らの声を加えた音源のほうがいいのではないかと思います。そこら辺のところ、教育長にお尋ねしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 最初の質問、住民生活課長。

○住民生活課長（小原隆昇君） 新たな取り組みでございます婚姻届、それから出生届の記念証の部分についてお答えをさせていただきます。

議員おっしゃいましたとおり、戸籍の届け出につきましては、全国どこの市区町村に提出されても構わないという制度でございます。これまでごく普通の婚姻届を受理していたわけですが、婚姻届を提出される方の中には、結婚式の前に婚姻届を出されまして、それを複写いたしまして結婚式のウエルカムボードに使われるといった方も一部いらっしゃいます。今回、婚姻届の特別なものをつくるということでございますけれども、お2人の門出にふさわしい記念に残るものをつくりたいと現在計画してございます。県内では秋田市、それから横手市、湯沢市等で現在実施してございまして、好評をいただいているという調査もございます。

それから、出生の記念証でございますけれども、出生届についても全国どこで出されても結構でございますので、出生の記念に残るものを差し上げたいという意図でございます。いずれにしましても、どちらも大変喜ばしいことでございますので、町を挙げてお祝いをしたいという意図でございます。

それから、効果でございますが、現在、他の同様の取り組みをされているところでは、記念の婚姻届の用紙の在庫がなくなっているという状況もございまして、大変人気のある施策と伺ってございます。美郷町でも、町に縁のある方のみならず全国からおいでいただければと期待はしてございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 補足して説明いたしますが、新しい婚姻届については、既存の婚姻届をやめて新しくつくるのではなくて、既存の婚姻届のほかに今新たにつくるものを選べる選択肢の幅を出すということでありますので、従前より個人の価値観に関するものについて行政が強制するようなことはしないという認識でおりましたが、同じ路線であることにもあわせてご理解をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 次の答弁、教育長。

○教育長（福田世喜君） 2点目についてお答えをいたします。

町民歌等CD製作のいきさつでございますけれども、毎年、自衛隊の音楽隊に来ていただいてコンサートを行って、大変評判がよい状況であります。その中での懇親会等でお話の中で、非常に自衛隊の音楽隊というのはレベルが高いわけですが、その高い演奏力をもって町民歌あるいは美郷町に係る音楽を演奏して、そしてそれをCD等で提供したいという申し入れが向こうの方からございました。そういう申し入れを大変ありがたいことということで受け入れるということで、そして曲としては町民歌、それから町内の学校の校歌を音楽隊の編曲にした形で、そして演奏していただいて、音源としてある意味では寄贈していただくという形でありました。で

すから、その音源はそういう形で録音が既に済んでおりまして、それを今度CDにして、広く町民の方々あるいは児童・生徒にも配布して聞いてもらうという予定でございます。

そこに、校歌について子供の歌も入れて歌詞も入れてというご意見であります、その辺のところを少しご提案として受けとめて、これからの取り組みで可能かどうか、またそうしたほうがいいのかどうか、もう一度そのところは検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 経緯は今教育長が申し上げたとおりであります、ご存じのとおり歌を入れる伴奏としての演奏と、歌なしで完結する演奏は全く編曲が違います。今般の演奏はプロの音楽隊が歌なしで編曲して町民歌、それから校歌を演奏するというものでありますので、その点もご理解ください。

○議長（高橋 猛君） 再質問、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 意味合いはやっぱり主旋律が吹奏楽でも流れて歌にはなじまないという説明と思います。ついでであれですけれども、私、議員になって卒業式、入学式で各学校の校歌を聞くことがあって、非常に勇気づけられているというか元気づけられる場面もありますけれども、ぜひとも町民の皆さんにも子供らの声を届けてもらって、そういう機会を広げられればいいのではないかなと思っておりまして、今回のそういうCD製作ですので、あ、これは大変いいことだなと思っておりました。

今のデジタル時代ですので、そんなに難しい取り組みではない、ライブ的なものでそっと、今のCDとは別としてもそういう町民にせつかく4つの学校の校歌を、お互いの地域の学校の校歌を聞いてもらうのも非常にいいことではないのかなと思っておりますので、いつのそう遠くない日に実現できればいいなと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに。11番熊谷隆一君。

○11番（熊谷隆一君） ページ数からすれば150、151ページになるのかもわかりませんが、私の、これは林業費ということになるかと思えますけれども、違っていたらごめんなさい。

町長、これまでの説明というか話の中で、七滝の水源涵養林の整備に着手していくということを述べられておりますけれども、その計画を立てるに当たって、どのように進めていくのか。例えば、コンサルを入れていくとか、それから年次的にどのように進めていくのか、そういうことについてお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

七滝水源涵養林は、貴重な町民の財産でありますので町有財産としてできる限り後世に伝えていく、水源涵養林として活用したいという考えのもとで活用計画を策定したいと思っています。その際、七滝水源涵養林のみならず、水上から水下、上流から下流まで広く捉えて美郷町の水資源の豊かさとその貴重さといったものを理解してもらうために、美郷町としては今般の当初予算の中で観光資源に活用できるような全体の計画を七滝水源涵養林も含めてコンサルに出したいという予算を計上しております。説明の中では540万円の経費がそれに当たりますが、その中に七滝水源涵養林も含む美郷町の観光資源を総合的に有機的に活用できるような案を策定したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 再質問、熊谷隆一君。

○11番（熊谷隆一君） わかりました。

それで、町長もトータル的に考えておられるようですけれども、個別の事業の中でナラ枯れ病の話がテレビ等でも報道されておりましたので、そういった点もトータル的に検討していただければということと、町内の山林、いろいろな樹種が植わっているわけですが、やはり杉が多いわけです。

それで、最近、バイオマス発電と広葉樹についても、水源涵養の観点からも話はあるわけですが、そういった点も資源として非常に大事なのではないかなと私は思っておりますので、そういう点についてもよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 先ほどの熊谷議員のご質問に答弁漏れがありましたので、それからつけ加えて答弁させていただきますが、コンサルに出した計画を頂戴した後に、年次計画で整備に着手したいと考えておりますので、現段階で具体的内容、いつの年度にということはまだ決まっておりません。コンサルからいただいた成果品を踏まえて検討してまいります。

それから、今のナラ枯れの話についてですが、水源涵養林である七滝山を含む美郷町の観光資源を複合的、有機的に活用していく計画とはまた別に、ナラ枯れ被害に対して美郷町としてどういう対応が必要なのか、県と連携を図りながら総合的な対策を講じてまいりたいと考えております。ということでよろしかったでしょうか。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ございませんか。12番、藤原政春君。

○12番（藤原政春君） 8款6項1目住宅管理費の件なんですけれども、説明資料であれば148ページですけれども、住宅リフォームに係る経費とか1戸当たりとかいろいろ書かれているんです

けれども、根拠法令が美郷町住宅リフォーム緊急支援事業補助金ということで、要項の中から出ていますけれども、条例の中で4条の美郷町中小企業振興条例の中の2、4も、ここら辺も勘案していただいたものでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 住宅の補助金の関係でございますが、これはあくまでも要項に基づいた補助金でございます。あとほかの関連する条例の補助金と重なる部分につきましては、連携をもってそこら辺は重ならないように配慮しているところであります。

○議長（高橋 猛君） ほかに。15番、熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） 町長の施政方針の11ページの中段になりますけれども、要望が多く寄せられていた防災行政無線による情報の拡充について、現在の午後6時に加え正午にも放送し利便性を高めるとありますけれども、私のところに来ている話では、特にスピーカーの近くの方なんですけれども、防災行政無線は防災に関することのみを放送してほしい。それ以外の、例えば、学友館の展示会の告知や農業委員会の選挙の投票を促すなどの放送は騒音以外の何物でもないという方もおられます。また、現在、時計、ラジオ、スマホなどの時代に時報を聞く機会はたくさんあるので、夕方の時報もやめてほしいという意見も聞かれますが、今回、正午も防災行政無線で流すということに至った経緯を説明お願いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小原隆昇君） お答えさせていただきます。

町では、さまざまな地区で座談会を開催してございまして、その際に各地から要望が寄せられたものでございます。現在、夕方6時に時報のチャイムを1回だけ流してございます。ただ、議員おっしゃられましたようにさまざま、スピーカーが近くですと音量が高いということもございまして、時報のチャイムの際には、これは遠くから聞こえればいいわけでございますので、現在もですが、全部一斉に放送するというような対応はとってございまして、屋外にいた時に時間がわかるという対応をとってございます。

ただ、後段に言われましたさまざま行政情報の件でございますが、行政情報につきましては広く町民の皆様から覚えていただく必要がございますので全部で鳴らしていると。ただ、時差放送してございますので、3回に分けて放送してございますので、なるべく聞き取りやすく放送してございます。

苦情の件はこちらにも寄せられてございまして承知してございますが、これはバランスの問題だと考えてございまして、伝えるべき情報はお伝えしていきたいと考えてございます。以上でござい



ざいます。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） さまざまご意見はあるんだろうと思います。賛成する方もいらっしゃるけれど、今議員がおっしゃったとおり反対の方もいらっしゃるんだろうと思います。その中で、各分野のあまたの施策について、実施するか、しないかの判断基準は最大多数の最大幸福を実現するか、しないかではないかと考えています。

○議長（高橋 猛君） 熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） この問題については、議員の中にも利用の拡大をもっともっとするべきだという意見もありますので、意見の分かれるところでもありますけれども、告知方法はやっぱりいろいろな方法があると思うんです。やはり、防災無線は命にかかわる問題なので大きな声でやめてほしいとはなかなか言いづらい立場ですけれども、実際にうるさくて困っている方もいることも事実でありますし、そのことを考慮して、やはりきめ細かな住民サービスの原点に返って、いま一度再考をお願いしたいと思いますけれども、そのことについてもう一度お伺いをお願いします。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 現段階において、そういう反対の方についての配慮の音量を考えながら対応してまいりたいと思います。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。5番、村田 薫君。

○5番（村田 薫君） 歳入を全般見て伺いたいことなんですけれども、町民税が全国的に雇用情勢が非常によい方向に改善されております中で、個人、法人税ともに増額してきている現状ですが、当町においては法人税が昨年よりかなり減額計上されたところの理由について、お伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（齊藤敦子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

県内金融経済概況によりますと、県内景気は緩やかな回復傾向にあり、雇用情勢も改善基調にあります。業種によっては足踏み、あるいは前年より減少している職種もあるとのことでございます。

均等割につきましては、平成28年度に基づき333法人について積算いたしました。法人数は、平成27年度より2法人増加しておりますが、9号法人、いわゆる最高額300万円を納税する法人が3法人から2法人に減少していることや号数の増減があることをもとに、平成28年度より194万円ほ

どの減額を見込みました。法人税割につきましては、平成28年度の予定申告及び確定申告において、前年度と比べ税額が増額したのが79法人、減額したのが67法人で増額傾向が見られ、金額では130万円程度の増額でございましたので、平成28年度より130万円ほど増額を見込んだところで。以上の積算により、法人税は平成28年度より64万1,000円の減額予算を計上いたしました。

全国的、全県的に景気が緩やかな回復傾向であるとはいえ、減速が見られる職種もあることや県内法人の動向等総合的に勘案して予算計上したところでございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第31号 平成29年度美郷町一般会計予算の質疑を終わります。

ここで10分間休憩します。

（午前11時01分）

---

（午前11時10分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎議案第32号の質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第27、議案第32号 平成29年度美郷町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第32号 平成29年度美郷町国民健康保険特別会計予算の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第33号の質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第28、議案第33号 平成29年度美郷町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第33号 平成29年度美郷町下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

---

◎議案第34号の質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第29、議案第34号 平成29年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第34号 平成29年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算の質疑を終わります。

---

◎議案第35号の質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第30、議案第35号 平成29年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第35号 平成29年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

---

◎議案第36号の質疑

○議長（高橋 猛君） 日程第31、議案第36号 平成29年度美郷町水道事業会計予算を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより総括質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第36号 平成29年度美郷町水道事業会計予算の質疑を終わります。

以上で総括質疑を終わります。

---

### ◎予算特別委員会の設置について

○議長（高橋 猛君） 日程第32、予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。議案第31号から議案第36号までは、事前に不在届の提出があった1名を除き、16人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、この特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第31号から議案第36号までは16人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を付託することに決しました。

---

### ◎予算特別委員会の委員の選任について

○議長（高橋 猛君） 日程第33、予算特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

（午前11時14分）

---

（午前11時15分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま設置いたしました予算特別委員会の委員の選任については、美郷町議会委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております16人を選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、予算特別委員会委員はただいまお諮りしたとおり選任されました。

暫時休憩いたします。

（午前11時15分）

---

（午前11時16分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

報告いたします。美郷町議会委員会条例第10条の規定により、予算特別委員会委員長に17番、深沢義一君、副委員長に4番、中村美智男君が選任されました。

---

◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

3月13日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

（午前11時17分）

